

求職者・起業者・事業者のためのスキルアップセミナー【2講座】

訪日外国人が増加中! 益子町へ呼び込もう!!

訪日観光客はゴールデンルートから地方の町へとシフトしています。その観光客増加に対応できる「民泊成功のポイント」と、お客様が感動する「接客マナースキル」について学びます。

受講生募集
受講無料

会場 益子町中央公民館 2階 第1研修室

定員 各講座 15名(先着順)

申込 10月26日(金)まで ※期間内でも定員になり次第締め切りとなります。

対象者

益子町内で就職を希望している方、転職や起業を考えている方など年齢問わず受講できます。

応募方法・講師紹介講座内容は裏面をご覧ください

11月1日【木】
13:30~15:30



本年6月から『民泊新法』が施行
民泊が全国的に解禁されました!

民泊 上手な始め方と成功させる秘訣

年々増加する訪日外国人観光客。最近では、一度日本を訪れた観光客がリピーターとなって首都圏よりも地方を訪れるケースが増えています。

宿泊も安価な民泊を利用して、その地域の料理や文化を味わいながら、体験等を楽しむ着地型旅行にニーズがシフトしているため、民泊の需要はますます増えると期待されています。

そこで、これから民泊を始めたい方に、民泊の基礎知識と民泊新法の概要と共に、民泊の運営を成功させるポイントについて解説します。

11月15日【木】
13:30~15:30



気配り・心配りで感動を引き出す! 接客マナー講座

どんなに良い商品やサービスを提供してもお客様と接する方々の対応が悪ければ「顧客満足」が得られず、業績にも大きな影響を及ぼします。特に、最近では良い情報も悪い情報も一瞬にして広まる時代です。

地域の事業所をはじめ観光業等に従事する一人ひとりが相手の立場を考えた「心のこもった対応」を心がけることが大切です。

そこで、お客様と接する機会のある全てのビジネスパーソンに役立つ、お客様の感動を引き出す接客対応について演習を交えながらご指導いたします。

雇用保険を
受給される方へ

雇用保険を受給される方は、本講座に参加しますと「就職活動」としてカウントされます。講座受講時に受講証明書をお渡ししますので、各職業安定所(ハローワーク)に提出してください。<< 受講証明書を希望される場合は、裏面申込書の「受講証明書」に○印をご記入ください。>>

お問い合わせ

益子町役場 観光商工課

TEL:0285-72-8845 FAX:0285-70-1180
メール:kankou@town.mashiko.lg.jp

